

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月24日
【事業年度】	第78期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
【会社名】	石井食品株式会社
【英訳名】	Ishii Food Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 石井 智康
【本店の所在の場所】	千葉県船橋市本町二丁目7番17号
【電話番号】	047 (435) 0141 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員業務統括部財務マネージャー 松本 英士
【最寄りの連絡場所】	千葉県船橋市本町二丁目7番17号
【電話番号】	047 (774) 8748
【事務連絡者氏名】	執行役員業務統括部財務マネージャー 松本 英士
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	10,518,807	10,467,884	10,538,025	10,387,876	9,694,760
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	34,416	△276,018	△32,336	170,064	3,261
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△20,416	△474,895	△65,637	194,215	9,608
包括利益 (千円)	55,329	△802,221	23,374	365,080	10,551
純資産額 (千円)	4,553,907	3,649,915	3,620,478	3,932,679	3,755,690
総資産額 (千円)	8,339,244	7,735,307	8,293,485	9,085,459	8,364,839
1株当たり純資産額 (円)	256.65	208.47	206.81	224.66	222.53
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△1.15	△26.96	△3.75	11.09	0.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	54.6	47.2	43.7	43.3	44.9
自己資本利益率 (%)	—	—	—	5.1	0.2
株価収益率 (倍)	—	—	—	19.7	376.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	460,630	91,838	367,905	829,158	288,235
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	81,991	△1,487,013	891,436	△124,621	△210,786
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△62,482	△129,177	430,625	△70,592	△481,005
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,927,637	1,403,284	3,093,251	3,727,196	3,323,639
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	315 (302)	321 (318)	319 (321)	317 (316)	333 (267)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第74期から第76期までは1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第77期及び第78期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	10,497,331	10,442,644	10,499,882	10,322,078	9,646,336
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	44,256	△247,792	△4,896	191,989	13,912
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△10,222	△446,309	△37,837	216,305	△14,507
資本金 (千円)	919,600	919,600	919,600	919,600	919,600
発行済株式総数 (株)	18,392,000	18,392,000	18,392,000	18,392,000	18,392,000
純資産額 (千円)	4,517,367	3,890,640	3,838,570	4,055,458	3,766,483
総資産額 (千円)	8,241,667	7,678,098	8,253,724	9,066,850	8,347,463
1株当たり純資産額 (円)	254.59	222.22	219.26	231.67	223.17
1株当たり配当額 (円)	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△0.58	△25.33	△2.16	12.36	△0.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.8	50.7	46.5	44.7	45.1
自己資本利益率 (%)	-	-	-	5.5	0.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	17.6	-
配当性向 (%)	-	-	-	24.3	-
従業員数 (名)	313	315	312	312	330
(外、平均臨時雇用者数)	(302)	(317)	(320)	(315)	(267)
株主総利回り (%)	108.9	107.9	111.0	120.4	116.8
(比較指標：配当込み東証第二部株価指数) (%)	(134.2)	(127.5)	(177.1)	(215.5)	(205.6)
最高株価 (円)	222	267	282	308	240
最低株価 (円)	188	192	192	196	194

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第74期から第76期、第78期は1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第77期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

2 【沿革】

1945年 5月	創業者である石井毅個人経営の不二電器研究所を継承した石井電気工業(株)として発足（資本金18万円）。
1946年 1月	食糧の欠乏下に東京湾の小魚類の繁殖に着目し、佃煮の製造を開始。
1949年 2月	現商号石井食品株式会社に改称。
1958年 4月	保存性の低い煮豆をポリエチレン袋に詰め、真空包装・熱湯殺菌により長期保存を可能とし、広域販売を展開。
1961年 8月	真空包装煮豆の爆発的需要により、千葉県八千代市に工場建設。
1962年12月	資本金を1億円に増資し、東京証券取引所第二部に上場。
1966年11月	当社の直販部門を分離独立し、千葉県下と都内の一部に当社製・商品を販売するイシイ産業(株)を設立。
1970年 4月	業界初の調理済チキンハンバーグを発売。味、利便性から大手メーカーを凌駕して急速に業績伸長。
1973年 6月	関西以西の需要増に対処するため、(株)イシイフード（現・石井食品(株)唐津工場）を設立し、原料と労働力の関係から佐賀県下に工場を建設。
1974年 7月	和風そう菜生産と人員合理化のため、(株)イシイそう菜を設立。
1977年 4月	時価発行及び無償増資を行い資本金836,000千円となる。
1977年 6月	本社ビルを建設。
1978年 4月	無償増資を行い現資本金919,600千円、発行済株式総数18,392千株となる。
1978年 9月	八千代工場内に業界最大のハンバーグ工場を建設。
1983年 9月	100%子会社の(株)イシイそう菜を吸収合併。
1986年 1月	関西方面を中心とした製品供給のため(株)関西石井食品（現・石井食品(株)京丹波工場）を設立し、京都府下に工場を建設。
1986年10月	当社のアンテナショップとして、高級そう菜の製造及び販売を目的として、(有)レストランイシイ（現・連結子会社(株)ダイレクトイシイ）を設立、(株)船橋東武に1号店を出店。
1988年10月	八千代工場内に冷凍・チルドそう菜工場を建設。
1990年 4月	コンビニエンスストア向けそう菜の本格的な製造を開始。
1992年 6月	そう菜製造部門の24時間稼働体制の確立。
1999年 5月	コンビニエンスストア向けそう菜から撤退。
2000年 8月	品質保証番号による管理システムを全工場に導入。
2001年 5月	高品質の原材料を輸入するため、(有)宮澤トレーディング（(株)イシイトレーディング）を設立。
2001年10月	八千代工場デリカカンパニーでISO9001：2000認証取得。
2001年12月	ホームページから製品の原材料、アレルゲン等の情報開示サービス「OPEN ISHII」開始。
2002年10月	当社グループでISO9001：2000認証取得。
2003年12月	携帯電話サイトで「OPEN ISHII」開始。
2004年 2月	当社八千代工場、石井食品関西(株)（現・石井食品(株)京丹波工場）、石井食品九州(株)（現・石井食品(株)唐津工場）の生産カンパニー及び本社部門等でISO14001：1996認証取得。
2005年 2月	当社八千代工場、石井食品関西(株)（現・石井食品(株)京丹波工場）、石井食品九州(株)（現・石井食品(株)唐津工場）の生産カンパニー及び本社部門等でISO14001：2004移行登録。
2008年 5月	当社八千代工場、石井食品関西(株)（現・石井食品(株)京丹波工場）、石井食品九州(株)（現・石井食品(株)唐津工場）の生産カンパニー及び本社部門等で製造販売等を行うミートボールについて、ISO22000：2005認証取得。
2009年12月	当社八千代工場、石井食品関西(株)（現・石井食品(株)京丹波工場）、石井食品九州(株)（現・石井食品(株)唐津工場）の生産カンパニー及び本社部門等でISO9001：2008移行登録。
2010年 3月	原材料の開示システム「原材料履歴提供システムおよび原材料履歴管理方法」の国内特許取得。
2010年 7月	100%子会社である石井食品関西(株)（現・石井食品(株)京丹波工場）、石井食品九州(株)（現・石井食品(株)唐津工場）の2社を吸収合併。
2012年 2月	100%子会社である(株)イシイトレーディングを吸収合併。
2012年 7月	当社京丹波工場内に、食物アレルギー配慮食専用工場を建設。
2012年12月	おせち料理をリニューアルしたことにより、イシイのブランドはすべて「無添加調理」となる。
2013年10月	当社八千代工場、京丹波工場、唐津工場のチルドミートボール、チルドハンバーグ及びごぼうサラダの設計、開発製造においてFSSC22000を認証取得。
2013年12月	栗きんとんの栗の国内加工を開始。
2014年 8月	本社ビル1階にコミュニティハウス「ヴェリジアン」を開設。
2016年 9月	当社グループでISO9001：2015移行登録。
2017年 3月	当社グループでISO14001：2015移行登録。

2019年3月 100%子会社であるイシイ産業㈱を清算。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社1社で構成され、調理済食品の製造及び販売を主とした事業活動を行っております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、当社グループは、食品事業の単一セグメントであります。

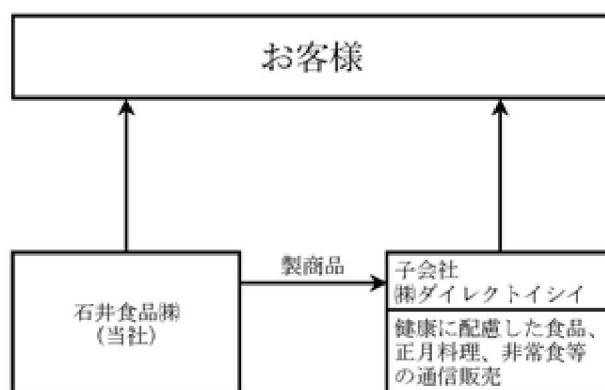
食品事業（製造部門）

当社は、八千代工場、京丹波工場、唐津工場の3工場体制にて生産を行っております。

食品事業（販売部門）

当社の顧客サービス部のほか、子会社の㈱ダイレクトイシイでは、健康に配慮した食品、正月料理、非常食等の通信販売を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 株式会社 ダイレクトイシイ	千葉県 船橋市	30,000	健康に配慮した食品、正月料理、非常食等の通信販売	100.0	—	当社製商品の販売 役員の兼任 2名 債務保証をしております。

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している連結子会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2019年3月31日現在)

事業部門の名称	従業員数 (名)
販売部門	94 (41)
製造部門	174 (204)
管理部門	65 (22)
合計	333 (267)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
3. 従業員数の () は、臨時従業員数を外書きしております。

(2) 提出会社の状況

(2019年3月31日現在)

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
330 (267)	42.1	14.8	4,953,567

事業部門の名称	従業員数 (名)
販売部門	91 (41)
製造部門	174 (204)
管理部門	65 (22)
合計	330 (267)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 当社は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 従業員数の () は、臨時従業員数を外書きしております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、石井食品労働組合（組合員数314名）が組織されており、日本食品関連産業労働組合総連合会に属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「地球にやさしく、おいしさと安全の一体化を図り、お客様満足に全力を傾ける」ことを企業理念とし、「日本一安心・安全な食品会社になる」を目標に掲げています。

また、①素材本来の味を活かす本物の美味しさを提供する「無添加調理」の技術、②自社の社員の目で確認した「厳選素材」、③原材料の履歴情報を開示する「品質保証番号」、の3つの原則を基本に活動しております。

そして、食事でお困りの方に無添加調理だからできる価値作りを行い、お客様の変化を捉え、新しいマーケットを創り上げるとともに、社会に貢献できる活動を行ってまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、収益力の改善を行い株主はもちろんのこと、すべてのステークホルダーにご満足いただけることを考え、経営戦略・経営計画に基づいて利益を生み出し企業価値の増加を図るよう努めています。近年ROEの考え方を導入する社会的要請も踏まえ、様々な経営指標を勘案しながら利益体質の強化、純資産の効率的活用を行っていく所存です。日々の活動を合否判定することにより、あるべき姿との差を明確にし、その差の分析を行い、ロス・ムダの改善をすぐに実行できる体制を作ってまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

顧客の変化に対応しつつ、次の価値作りに向けた布石を打ち、新しいマーケットを創ってまいります。

イシイのブランドマークは全て無添加調理で製造し、健康をテーマにした本物の美味しい食事を提供してまいります。

- ① 食生活の変化を捉え、お客様の食事に関する困り事を掘み、お客様の生活に合う食事のコト提案を行ってまいります。
- ② 商品作りは自然な香りと風味を生かす無添加調理を基本として開発、リニューアルを行ってまいります。
- ③ 塩分の摂取制限のある方へ、一食1.5g以下の塩分量の商品開発、リニューアル及び販売を行ってまいります。
- ④ 食物アレルギーの方への食事の提供と販売チャネルの開拓を行ってまいります。
- ⑤ 本社ビル1階のコミュニティハウス「ヴィリジアン」にて地域の方々に社会貢献を行ってまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は次のとおりであります。

- ① 地域活性を軸とした新しいビジネスモデルへの転換
地域食材と旬の食材を最大限活用するために、新しい調達・製造・販売の在り方の検証及び構築を行います。また新規事業開発を推進できる人材育成を強化いたします。
- ② 利益構造の転換
利益率の低い取引を見直し、流通・メーカー・生産者が3方得の関係性を構築できるチャネルとの取引強化及び新規チャネル開拓を行います。
- ③ オンライン・オフライン双方のマーケティングの強化
無添加調理の価値、地域食材の魅力、アレルギー問題等、弊社が持つ情報をより多くの方に届け、かつ双方向のコミュニケーションを構築する必要があります。そのためのマーケティング体制の強化、ヴィリジアンを含む直営店の強化を実施いたします。
- ④ 技術継承、設備老朽化への対応
各工場ともに長期にわたる運用により、働き手の高齢化及び設備の老朽化が進んでおります。人と設備への投資を進め、若手の育成及び技術継承、定年後の継続雇用のサポート、次世代技術への設備投資を行ってまいります。
- ⑤ 地球環境の保全
食品業界における地球環境保全への必要性は年々高まっております。当社グループは、認証取得しておりますISO14001の運用において、環境保全への取り組みを進めてまいりました。今後は自然エネルギーへの切り替えや設備投資、製造工程の抜本的改革により省エネルギー化、新素材を利用した脱プラスチックへの取り組みを積極的に進めてまいります。
- ⑥ 管理体制の充実・柔軟な雇用制度の構築
少子高齢化社会において、人材の確保、雇用の継続は経営課題となっております。当社グループは各職場において、働き方を多様化、柔軟化することで人手不足への対応を行ってまいります。

(5) 株式会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、当社に対して大規模買付提案（買取提案）が行われた場合に、当該大規模買付提案を受け入れるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、株式の大規模買付提案の中には、その目的等から見て、当社が蓄積してきました多くのノウハウ・知識・経験について理解のないもの、ステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるもの、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強制するおそれのあるもの、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないもの等、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものもありえます。

そこで、そのような提案に対しては、当社は、買取者に株主の皆様のご判断に必要かつ十分な情報を提供させること、さらに買取者の提案が当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響について当社取締役会が評価・検討した結果を株主の皆様にご判断いただく際の参考として提供すること、場合によっては当社取締役会が大量買付行為または当社の経営方針等に関し買取者と交渉または協議を行うことが、当社取締役会としての務めであると考えております。

以上のような見解に基づき、当社取締役会は、当社に対する買付行為が、一定の合理的なルールに従って行われることが、当社及び当社株主全体の利益に合致すると考え、事前の情報提供等に関する一定のルール（以下、「本プラン」といいます。）を設定することとしました。

② 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、創業以来、食の安心・安全を第一に考えて、おいしい良質な調理済食品の製造販売を行ってきております。また、品質管理方法においても、品質管理番号システムを採用することで品質管理を徹底し、原材料の履歴と製造工程の管理状況がわかる独自のシステムを導入しております。また、同時に検査体制も充実させることで食の安心・安全の実現を担保しております。

そうした中、当社は、他社では真似のできない、無添加調理方法、品質管理方法、厳選素材の入手ルート等、数多くのノウハウ・知識・経験を蓄積してきており、これらのノウハウ等から生み出される安心・安全かつおいしい良質な食品を製造販売することで、数多くのお客様及び取引先等のステークホルダーとの間に信頼関係を築き上げてまいりました。

当社は、これからも当社独自の品質管理方法、無添加調理方法、厳選素材の入手ルート等の当社が有するすべての技術・ノウハウをベースとして、これら技術・ノウハウの質を日々たゆまぬ努力により一層向上させながら、お客様に満足していただける安心、安全かつおいしい良質な食品の提供を提案し続けてまいります。当社の企業価値は、このような、技術力・提案力により確保、向上されるべきであり、また、これを支えるお客様、取引先、従業員等のステークホルダーとの一体性こそが、当社の企業価値の源泉であると考えております。

当社は、このような経営姿勢を当社の企業理念である「地球にやさしく、おいしさと安全の一体化を図りお客様満足に全力を傾ける。」というメッセージに込め、すべてのステークホルダーの利益を追求し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上を図ってまいります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、2019年6月22日開催の第78回定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買取防衛策）継続の件」について、承認を得ております。

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、上記①に記載の基本方針に沿うものであり、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保することを目的としています。

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

また、本プランでは、対抗措置の発動にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除し、取締役会の判断及び対応の客観性、合理性を確保するための機関として特別委員会を設置し、発動の是非について当社取締役会への

勧告を行う仕組みとしています。

なお、本プランは一般的なものであり、特定の大量保有者のみを意識したものではありませんが、現在の大量保有者にも、本プランは適用されます。

本プランの対象となる者は、特定株主グループ（注）の議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる行為（いずれについても当社取締役会が同意したものを除くものとし、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、このような買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）を行おうとする者です。

（注） 特定株主グループとは、当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。）の保有者（同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。）及びその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。）並びに当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所有価証券市場において行われるものを含みます。）を行う者及びその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。）を意味します。

なお、この大規模買付ルールの詳細につきましては、当社ホームページのIR情報に記載の「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続に関するお知らせ」（2019年5月15日付）をご参照下さい。

(<https://www.ishiifood.co.jp/>)

④ 不適切な支配の防止のための取り組みについての取締役会の判断

当社を取巻く昨今の国内の食品市場は、少子高齢化の影響による人口減少により、国内の食品消費量は頭打ちの状況にあり、厳しい環境にあります。そうした中、食品会社各社は新たな需要を開拓するべく、自社による新商品開発にとどまらず、他社を買収することによりその会社が有する技術力を用いて商品開発等を行い、自身の業務を拡大しようとする動きが近年加速している状況にあります。

当社は、かかる認識のもと、自身が培ってきた独自の無添加調理方法、品質管理方法を軸とした高度な技術力に基づく食品業界固有のブランドと市場を開拓し、また、生産体制の効率化と製品競争力の強化を中心とした収益構造の確立を図りつつ、財務面では借入金に頼らない堅実な経営を推進することにより、持続的成長可能な食品会社となることを経営の基本方針として、企業価値及び株主共同の利益の向上に努めてきておりますが、当社を取巻く経営環境等の変化を背景に、以前にも増して、当社の卓越した技術力や財務健全性に着目した、当社の支配権取得を目的とした大規模買付行為が行われることも予想される状況になってきております。

当社取締役会は、①に記載の基本方針で謳っているように、大規模買付行為であっても、当社の企業価値及び株主共同の利益に資する買収提案であれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社の株主構成は、現時点では当社の創業者親族等の株主が保有割合の上位を占めており、現段階で具体的に差し迫った買収のリスクが存在している訳ではありません。しかしながら、上記のような当社を取巻く経営環境等の変化を鑑みると、将来的に、当社の事業やビジネス・モデルに関する理解が十分ではない者による当社に対する大規模買付行為が行われた場合、当社の顧客・取引先等を含む重要なステークホルダーとの関係が崩壊し、当社の企業価値・株主共同の利益が著しく毀損されかねないこと、同時に、こうした状況に便乗した、当社の経営には関心のない、当社の技術力や健全な財務力の取得だけを目的とした買収者が現れる可能性も否定できません。さらに、当社の株主構成に関しても、当社の創業者親族等の株主の中には高齢の株主もおり、各々の事情に応じた譲渡、相続等の処分が行われる状況が具体的に予想され、今後一層当社の株式の分散化が進んでいく可能性は否定できず、将来的に現在のような安定した株主構成が維持されるとは限りません。また、当社の経営に直接関与していない創業者親族等による当社株式に関する権利行使については、それぞれ株主個人の判断のもとに行われており、当社がそれら権利行使について関与・コントロールするものではないことから、当社の経営権の取得等を目的とした大規模買付提案に際しても、大規模買付者に当社の経営を委ねるべきか否か等の一株主としての判断が、当社取締役会の判断とは異なる場合もあります。したがって、当社取締役会は、今から当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく害するような大規模な買収行為に備えた対応策を準備しておくことが、当社の企業価値及び株主共同の利益を守るためにも必要であると判断しました。また、その内容をあらかじめ定めておくことは、手続の透明性や関係者の予見可能性を向上させる意味でも適切なものであると考えたことから、今回、本プランを導入し、その内容を開示することとしております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 製品の品質評価

当社グループは、お客様に安心・安全な食品をお届けするために、食品衛生法及び関連法令の遵守並びにJAS法等の基準に基づいた製品の企画、開発、生産、販売を行っております。さらに、お客様サービスセンターに寄せられたお客様の声、店頭活動、わくわくヘルシー倶楽部会員様からのご意見を活かし、製品やパッケージの表示、包装容器の機能等の改善に努めております。しかしながら、予期せぬ製品のトラブル等が発生し、当該製品や当社グループ製品全体の評価が低下した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 食品の安全性

当社グループは、食に対する安全性を第一に考え、2013年10月に認証取得したFSSC22000を運用するとともに原材料の仕入れに関しての当社仕入れ基準を設け、規格外は仕入れない体制を確立しております。しかし、鳥インフルエンザ、放射性物質汚染、水質汚染、残留農薬など様々な問題が発生しております。当社グループではそのようなリスクを事前に察知し顕在化する前に対処できるように取り組んでおりますが、予期せぬ事態が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料の供給体制

当社グループは、主要原材料及び包材等について当社グループ外の企業から供給を受けております。したがって、これらの供給元企業が災害等の事由により当社グループの必要とする原材料を予定通り供給できない場合は、生産遅延、販売機会損失等が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料価格の変動

当社グループの製品は、履歴が明確で厳選された素材を原材料として使用しております。これらの原材料は天候不順による品質の悪化、放射性物質汚染、農薬汚染、水質汚染や鳥インフルエンザなどによる外的要因による市場の変化により仕入れ量の確保に影響を受ける可能性があります。また、海外からの原材料においては為替の変動により影響を受ける可能性があります。このため、使用原材料の仕入先を複数にすることによる施策を講じておりますが、原材料価格の高騰が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 重大な訴訟等

当連結会計年度において、当社グループに重要な影響を及ぼす訴訟等は提起されておられません。しかしながら、将来、重大な訴訟等により当社グループに対して多額の損害賠償責任等が確定した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害等について

当社グループの製品を製造する工場やサーバー等のインフラを有する工場のエリアにおいて、大規模な地震その他の自然災害等が発生し、生産設備の損壊、あるいはインフラネットワークの損壊の発生により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、食品の製造工程において水を使用することから、水に対して人体に影響するような問題が発生した場合、当社グループにおいて食品製造の操業を中断する可能性があります。

(7) システムリスク

当社グループにおいては、受注・出荷・請求等の業務全般にわたってコンピューターシステムによって処理を行っております。当該コンピューターシステムにおいてウイルスの侵入や突発的な事故によりトラブルが発生した場合、販売機会損失・請求漏れや復旧等に係る臨時費用が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における食品業界を取り巻く環境は、人口動態や家族構成等の社会構造の変化に大きく影響を受け、消費者のライフスタイルが変化するとともに、食に対するニーズも地域や年代・家族構成等により多様化しております。特により簡便で手軽な食へのニーズへの対応は顕著になってきております。さらに、当連結会計年度においては、豪雨・猛暑・地震等の自然災害が相次ぎ、各地で被害がもたらされ、食品業界においても、原材料の調達・流通網の停止・工場設備の破損等一部生産活動及び販売活動への影響が発生しました。

このような状況の中、当社は「第4創業期を作る」をテーマに掲げ、新しいビジネスモデルの確立と既存ビジネスの収益構造の改善の双方に取り組んでまいりました。

新しいビジネスモデルの確立については、日本の各地域の生産者や行政と連携し、地域食材と旬の季節商品の強化に取り組んでまいりました。食材にかける手間ひまを代行し、ただ手軽なだけではないより食材の奥深さを味わえる食提供を推進し、中でも「千葉白子町の新玉ねぎをつかったハンバーグ」「茨城筑波山麓の玉ねぎを使ったハンバーグ」「千葉市原の姉崎だいこんおろしソースハンバーグ」や地域の栗ご飯シリーズについては好評を頂き売上高は増加いたしました。

既存ビジネスの収益構造の改善については、より付加価値の高い活動・商品・取引へのシフトを掲げ、商品やチャネルの整理を実施した結果、売上高が減少いたしました。営業部門、製造部門ともに、働き方の効率化や利益率の改善を行いつつ、売上高を拡大することが今後の課題となっております。

広報活動においては、ファン作り・ファンとのコミュニケーションをテーマに、記者会見、メディアとの関係強化、電車広告、SNS発信、イベント出展などの活動をより強化、継続してまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は前年同期比6億93百万円減の96億94百万円となり、売上総利益は前年同期比3億42百万円減の35億39百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、前年同期比1億50百万円減の35億36百万円となり、2百万円の営業利益（前年同期比1億92百万円減）となりました。

これに営業外収益39百万円、営業外費用38百万円を加減した結果、3百万円の経常利益（前年同期比1億66百万円減）となり、特別利益に補助金収入55百万円、投資有価証券売却益39百万円及び受取保険金6百万円、特別損失に固定資産処分損33百万円及び災害による損失5百万円を計上した結果、税金等調整前当期純利益は65百万円（前年同期比1億9百万円減）となり、これに法人税等合計56百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は9百万円（前年同期比1億84百万円減）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ4億3百万円減少し、33億23百万円（前年同期比10.8%減）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動により増加した資金は2億88百万円（前年同期は8億29百万円の増加）となりました。

主な要因は、税金等調整前当期純利益の計上、減価償却費の計上、仕入債務の減少、法人税等の支払額であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動により減少した資金は2億10百万円（前年同期は1億24百万円の減少）となりました。

主な要因は、有形固定資産の取得による支出であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動により減少した資金は4億81百万円（前年同期は70百万円の減少）となりました。

主な要因は、短期借入金の返済による支出、自己株式の取得による支出、配当金の支払額であります。

③ 販売の実績

(単位：千円)

製品別売上高	前連結会計年度 (2017.4.1～2018.3.31)		当連結会計年度 (2018.4.1～2019.3.31)		比較増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	趨勢比
		%		%		%
食肉加工品 (ハンバーグ・ミートボール他)	8,424,471	81.1	8,179,803	84.4	△244,668	97.1
惣菜	686,075	6.6	629,389	6.5	△56,685	91.7
正月料理	954,533	9.2	522,136	5.4	△432,396	54.7
非常食	163,046	1.6	178,170	1.8	15,124	109.3
地域商品	34,073	0.3	72,706	0.7	38,633	213.3
配慮食 (食物アレルギー・減塩他)	42,920	0.4	43,956	0.5	1,035	102.4
その他	82,754	0.8	68,597	0.7	△14,157	82.9
合計	10,387,876	100.0	9,694,760	100.0	△693,115	93.3

(注) 製品別売上高の区分の変更

前期の当社グループの製品区分は、「食肉加工品(ハンバーグ・ミートボール他)」「炊き込みご飯の素・まぜご飯の素」「惣菜(サラダ・煮物他)」「非常食」「配慮食(食物アレルギー・減塩他)」「地域商品」「正月料理」「その他」の区分に分類しておりました。当期は製品区分の見直しを行い、「炊き込みご飯の素・まぜご飯の素」及び「惣菜(サラダ・煮物他)」を「惣菜」として一括表示するとともに、「配慮食(食物アレルギー・減塩他)」「地域商品」「正月料理」「その他」の一部製品を「惣菜」区分に変更いたしました。

前年同期比については、前連結会計年度に遡って製品区分の変更を適用して算定しております。

(単位：千円)

チャンネル別売上高	前連結会計年度 (2017.4.1～2018.3.31)		当連結会計年度 (2018.4.1～2019.3.31)		比較増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	趨勢比
		%		%		%
量販店(スーパーマーケット他)	8,551,781	82.3	8,264,151	85.2	△287,629	96.6
質販店(百貨店他)・生協	1,125,054	10.8	980,231	10.1	△144,823	87.1
飲食店・宅配・官公庁	627,708	6.1	356,054	3.7	△271,654	56.7
直販	83,331	0.8	94,323	1.0	10,991	113.2
合計	10,387,876	100.0	9,694,760	100.0	△693,115	93.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりです。
なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(イ) 財政状態の分析

(流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末の54億35百万円に対し、4億69百万円減の49億65百万円(前年同期比8.6%減)となりました。主な要因は、現金及び預金、売掛金、商品及び製品の減少であります。

(固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末の36億49百万円に対し、2億50百万円減の33億99百万円(前年同期比6.9%減)となりました。主な要因は、有形固定資産、投資有価証券の減少であります。

この結果、総資産は前連結会計年度末の90億85百万円に対し、7億20百万円減の83億64百万円(前年同期比

7.9%減)となりました。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末の29億63百万円に対し、4億48百万円減の25億14百万円(前年同期比15.1%減)となりました。主な要因は、買掛金、短期借入金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等、その他流動負債の減少であります。

(固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末の21億89百万円に対し、95百万円減の20億94百万円(前年同期比4.4%減)となりました。主な要因は、リース債務、退職給付に係る負債の減少であります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末の51億52百万円に対し、5億43百万円減の46億9百万円(前年同期比10.6%減)となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末の39億32百万円に対し、1億76百万円減の37億55百万円(前年同期比4.5%減)となりました。主な要因は、自己株式の取得、配当金の支払、その他有価証券評価差額金の減少、退職給付に係る調整額の変動に伴う増加であります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

(ロ)キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(ハ)経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は96億94百万円(前年同期比6億93百万円減)となりました。主に正月料理の売上が前連結会計年度を下回り、売上高全体で前年同期比93.3%となりました。

(営業利益)

当連結会計年度は、売上高の減少に伴い売上原価、販売費及び一般管理費は減少したものの、営業利益は2百万円(前年同期比1億92百万円減)となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の営業利益に受取利息や受取配当金などの営業外収益39百万円、たな卸資産廃棄損などの営業外費用38百万円を加減した結果、経常利益は3百万円(前年同期比1億66百万円減)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の経常利益に、補助金収入55百万円、投資有価証券売却益39百万円及び受取保険金6百万円、固定資産処分損33百万円及び災害による損失5百万円を加減した結果、税金等調整前当期純利益は65百万円(前年同期比1億9百万円減)となり、これに法人税等合計56百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は9百万円(前年同期比1億84百万円減)となりました。

製品別の販売実績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

食肉加工品において、主力のミートボール群のナショナルブランド商品はアレンジレシピメニュー提案を軸とした店舗活動により売上高は前年並みとなりましたが、低価格のプライベートブランド商品の売上高が大幅に減少いたしました。ハンバーグ群は、価格競争の影響により「1.5倍チキンハンバーグ」及び「チキンハンバーグ」が大手スーパーチェーンを中心に売上高が減少いたしました。この結果、食肉加工品(ハンバーグ・ミートボール他)の売上高は前年同期比97.1%となりました。

惣菜において、サラダ群は原材料の産地が明確で素材の風味を生かした商品であることが消費者に受け入れられて前年並みとなりましたが、まぜご飯・炊き込みご飯群及び冷凍商品群については、不採算商品の終売等により大幅に減少いたしました。この結果、惣菜の売上高は前年同期比91.7%となりました。

正月料理は、全食材の国産化・産地の明確化を徹底し、より安全で地域性を出した商品づくりに移行いたしました。また、人員不足及び年末繁忙期における物流事情の影響により、数量及びチャネルを絞った上で付加価値の高い商品を生産する方針といたしました。この結果、正月料理の売上高は、前年同期比54.7%となりました。

地域商品は、日本の各地域の生産者や行政と連携し、地域食材と旬の季節商品の強化に取り組み、「地域のハンバーグシリーズ」「地域の栗ご飯シリーズ」「地域の筍ご飯シリーズ」等多数の地域食材商品を発売してまいりました。この結果、地域商品の売上高は前年同期比213.3%となりました。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、当社の無添加調理の技術を駆使した、地域やお客様の課題に寄り添った製品の開発とリニューアルを、生産者や行政と連携し行ってまいりました。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、44百万円であり、製品群別の新製品開発及びリニューアルの主な状況は次のとおりであります。

<食肉加工品>

どこでもミートボール、冷凍ベジボール

<惣菜>

国産素材を使ったちらし寿司等

<非常食>

POTAYUシリーズ（トマト、パンプキン、コーン）

<地域商品>

千葉市原の姉崎だいこんおろしソースハンバーグ、淡路玉ねぎハンバーグ和風オニオンソース、みじょつ子島生姜ハンバーグジンジャーソース、愛知大府市産知多3号玉ねぎ使用ハンバーグ、丹波しめじハンバーグ和風オイスターソース、炙りサクラマスのだし茶漬けの素、北海道産有機野菜の入ったハンバーグクリームシチュー、お嬢サバシリーズ（塩&バジル、トマト、レモン）、サクラマスの燻製等

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、お客様のお困り事にお応えし、安心してお召し上がりいただける製品作りを行うために、当連結会計年度は252百万円の設備投資を実施しております。

(1) 生産性向上関連

当連結会計年度においては、食肉加工品の製造設備等を中心に59百万円の投資を実施致しました。

(2) 品質安全関連

当連結会計年度においては、X線異物検査装置等を中心として7百万円の投資を実施致しました。

(3) 新商品関連

当連結会計年度においては、八千代工場の製造機械に2百万円の投資を実施致しました。

(4) 維持更新関連

当連結会計年度においては、京丹波工場のボイラー設備入替工事を中心として146百万円の投資を実施致しました。

(5) 環境関連

当連結会計年度においては、八千代工場臭気対策工事を中心として35百万円の投資を実施致しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	部門の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
本社 (千葉県船橋市)	販売・管理	その他設備	165,319	3,067	76,835 (1)	734	8,947	254,903	30 (4)
八千代工場 (千葉県八千代市)	販売・製造・ 管理	食品加工製 造設備	542,111	296,026	268,108 (48)	38,480	1,873	1,146,600	126 (148)
唐津工場 (佐賀県唐津市)	販売・製造・ 管理	食品加工製 造設備	94,785	142,859	108,327 (78)	30,019	5,652	381,645	53 (61)
京丹波工場 (京都府船井郡京丹 波町)	販売・製造・ 管理	食品加工製 造設備	328,503	290,992	402,518 (40)	7,520	7,526	1,037,062	67 (36)
東日本地区 東日本営業所 (千葉県船橋市)	販売	その他設備	2,378	—	48,262 (3)	—	0	50,641	29 (7)
西日本地区 名古屋営業所 (名古屋市東区) 他3営業所	販売	その他設備	—	—	— (—)	87	0	87	25 (11)

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	部門の 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
(株)ダイレクトイシイ	本社 (千葉県船橋市)	販売	その他設備	—	—	— (—)	—	—	3 (0)

- (注) 1. 当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門に関連付けて記載しております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。
5. 従業員数の()は臨時従業員数を外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,000,000
計	65,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2019年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,392,000	18,392,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株 であります。
計	18,392,000	18,392,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1978年4月1日	1,672,000	18,392,000	83,600	919,600	△83,600	672,801

(注) 資本準備金の資本組入れ

(5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	3	11	61	6	2	6,924	7,008	—
所有株式数 (単元)	73	12,298	382	30,859	501	11	139,712	183,836	8,400
所有株式数の 割合(%)	0.04	6.69	0.21	16.79	0.27	0.00	76.00	100.00	—

(注) 自己株式は、「個人その他」に15,149単元、「単元未満株式の状況」に96株が含まれており、その全てを当社が所有しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
石井 健太郎	千葉県船橋市	1,115	6.61
(株)千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1番2号	875	5.18
(有)ケイアンドアイ	千葉県船橋市本町二丁目7番17号	873	5.17
石井 達雄	千葉県船橋市	688	4.08
(株)榎本武平商店	東京都江東区新大橋二丁目5番2号	653	3.87
荒木 照子	京都府京都市	432	2.56
(株)オイシー	千葉県船橋市本町二丁目7番17号	400	2.37
損害保険ジャパン日本興亜(株)	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	350	2.07
川幡 美年子	千葉県船橋市	331	1.96
中村 文子	千葉県船橋市	331	1.96
計	—	6,049	35.85

(注) 前事業年度末において主要株主であった石井トヨ子氏は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,514,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,868,700	168,687	—
単元未満株式	普通株式 8,400	—	—
発行済株式総数	18,392,000	—	—
総株主の議決権	—	168,687	—

(注) 単元未満株式数には当社所有の自己株式96株が含まれております。

②【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 石井食品株式会社	千葉県船橋市本町 二丁目7番17号	1,514,900	—	1,514,900	8.24
計	—	1,514,900	—	1,514,900	8.24

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2019年2月14日)での決議状況 (取得期間 2019年2月15日)	630,000	135,450
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	628,000	135,020
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,000	430
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.3	0.3
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	0.3	0.3

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	25	5
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を 行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,514,996	—	1,514,996	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する長期的かつ総合的な利益の拡大を重要な経営目標と位置付けております。

また、株主に対する配当につきましては、中長期的視点から再投資のための内部資金の確保と株主満足の両方を実現させ、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり3円の配当（中間配当は未実施）を実施することを決定しました。

内部留保資金の用途につきましては、今後の市場変化に対応すべく、お客様のお困り事にお応えできる商品の開発に向けて、生産・環境・研究開発に投資を行っていく所存であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2019年6月22日 定時株主総会決議	50,631千円	3.00円

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

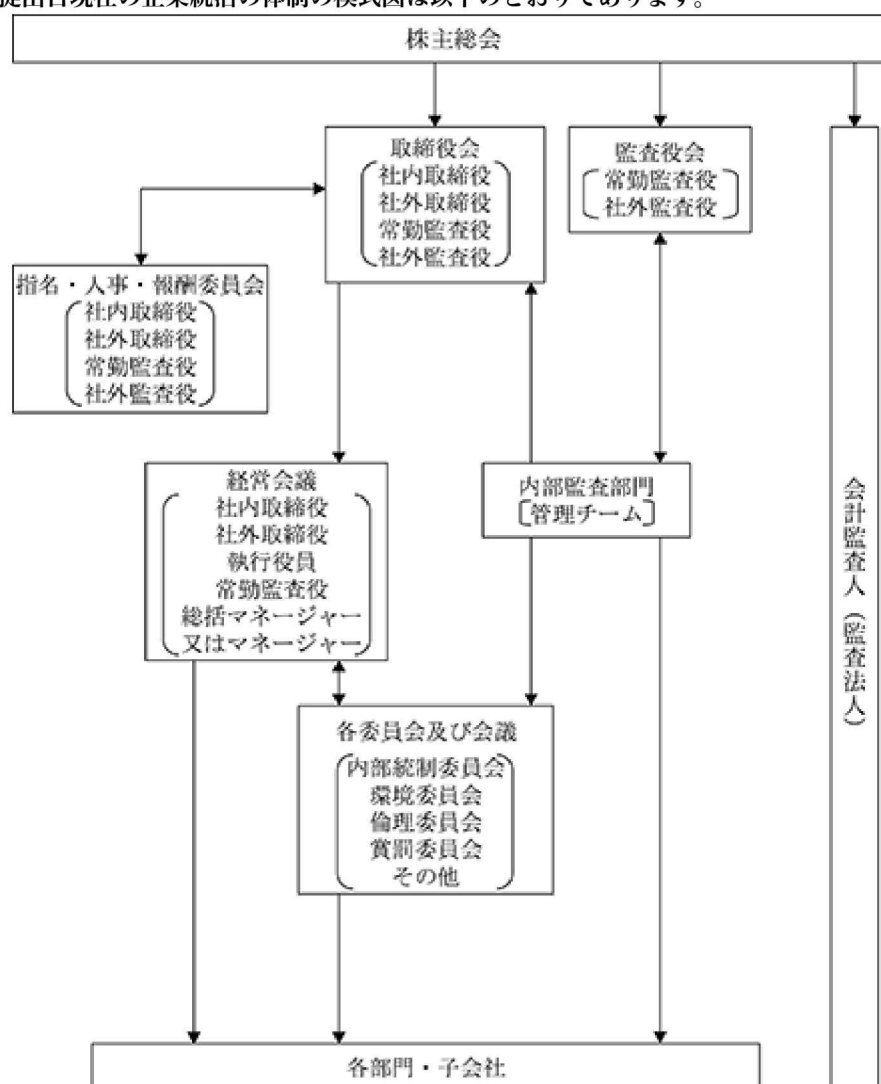
当社は、「地球にやさしく、おいしさと安全の一体化を図り、お客様満足に全力を傾ける」ことを企業理念に掲げ、常に株主をはじめとするステークホルダーの視点から企業活動を判断、行動することでお客様満足を実現させ、持続的な成長及び長期的な企業価値を向上させていく上で、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

また、当社は監査役制度を採用しており、3名の監査役の内、2名を社外監査役とすることで、客観性の確保に努め、監査役による十分な監査機能が発揮できる体制としています。さらに、取締役会強化と執行役員制度により経営監督並びに、経営執行の強化を図っているほか、任意の「指名・人事・報酬委員会」を設置することにより、取締役会による業務執行の監督機能の実効性強化により、透明性・公正性・迅速な意思決定に務めています。

投資家への情報開示につきましては、その重要性を認識し、適時適切な情報開示に務めることに積極的に取り組んでまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の提出日現在の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



当社の取締役会は、代表取締役社長執行役員 石井智康が議長を務めております。その他のメンバーは、取締役執行役員 久保啓介、取締役執行役員 伊藤幸一郎、取締役執行役員 吉野和男、社外取締役 石井和男の5名で構成されており、毎月1回の定時取締役会の他、必要に応じ適時開催し、法令に定められた事項、及び経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況について逐次確認、把握を行っています。常に監査役の出席も得て、法令で定められた事項や、経営に関する重要事項を協議決議するとともに、業務執行状況の確認を行っています。

当社は監査役制度を採用しております。監査役 脇田行雄、社外監査役 松山元、社外監査役 室井恵子の常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されております。原則月1回の監査役会を開催しております。監査役

は取締役会に出席するほか、常勤監査役は経営会議にも出席しております。取締役、各監査役及び会計監査人との意見交換を定期的に開催し、監査役制度の充実強化を図っております。

指名・人事・報酬委員会は、社外取締役 石井和男が議長を務めております。取締役5名と監査役3名で構成されております。経営陣幹部・取締役の指名・報酬などに係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するために設置し、独立社外取締役・社外取締役等からの適切な関与・助言を得ることとしております。

経営会議は、代表取締役社長執行役員 石井智康が議長を務めております。取締役5名及び執行役員で構成し、原則毎月2回開催し、業務遂行上の問題点について具体的解決策の検討、決定を行い進捗状況の確認及び評価を行っています。また主要部門の総括マネージャーあるいはマネージャーを加えて、情報の伝達と、より現場に密着した具体的なテーマについての協議、検討を実施しています。経営会議には常勤監査役も出席していません。

内部監査部門は、社長直轄組織として管理チームの従業員2名を設置しております。内部監査の結果については取締役会へ報告しております。

現時点における職務執行の適正を確保するために有効に機能しているため、上記の企業統治の体制を採用しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

1. 当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1) 「石井食品グループ行動規範」を定め、行動の基本ルールとし、取締役、執行役員及び使用人は法令定款を遵守し、高い倫理観をもって事業活動に取り組みます。

「石井食品グループ行動規範」は毎年発行する「経営方針書」とともに全従業員に配布し、誓約書による確認を行っております。

(2) 倫理委員会を設置し、「内部通報規程」に基づき、公益通報者保護の見地から、社員からの情報収集や通報、相談ができる仕組みの維持・向上を推進します。

社内で発生した重大不適合や「声の箱」に投書された事項の対応や是正内容を確認しております。

(3) 倫理委員会は、社員の法令・定款違反行為につき、賞罰委員会に処分を求めるものとします。

(4) 管理チームは内部統制システムが有効に機能しているか監査します。

(5) コンプライアンス規程に基づいて、取締役、執行役員及び使用人のコンプライアンス意識の維持・向上を図ります。

2. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

(1) 株主総会、取締役会、経営会議の議事録を法令及び規程に従い作成し、保管場所を定め、適切に保管・管理します。

(2) 経営及び業務執行に関する重要な情報・決定事項、社内通達などは、所管部署にて作成し適切に保管・管理します。

(3) 管理チームは内部統制の監査の状況を定期的に取締役会に報告します。

(4) 機密文書管理規程に基づき文書及び情報の管理を徹底し、必要に応じ取締役、監査役、会計監査人等が閲覧可能な状態で管理します。

3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 「危機管理活動基本方針」、「経営危機管理規程」及び「天災地変・火災に関する緊急事態対策規則」に基づきリスクを管理します。

(2) リスクについては、経営会議に報告をし、重大なものについては取締役会に報告します。

(3) 業務統括部において、法務及びITサービスシステムの責任者を設置することでコンプライアンスと情報セキュリティに関する体制を強化しております。

(4) 食品に関する品質・衛生・表示の管理、情報保全、環境、防災、犯罪、風評などに関するリスクへの対応については、それぞれの主管部門においてルールや対応マニュアルの制定、教育・啓蒙の実施をするとともに、必要に応じてモニタリングを実施します。

食品安全につきましてはFSSC22000を認証取得し、食品安全チーム会議においてリスク分析を行い運用管理を行うとともに、定期的な検証を実施しております。環境につきましてはISO14001を認証取得しており、環境委員会において管理しております。

(5) 危機管理活動は、それぞれの主管部門で実施しているリスク分析に基づく管理の結果により、当社グループで起こり得る経営上の損害・損失・重大な事態に備えます。また、想定される重大危機に対する模擬訓練を定期的に実施し、危機管理態勢の見直し・改善を行っております。

4. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 執行役員制度を執ることにより、業務執行権限を執行役員に委譲して執行責任を明確にし、ロス・ムダをなくし事業構造改革を迅速に進めます。

取締役・執行役員が出席する経営会議において、ロスや基本ルール逸脱に対する是正の確認などを行っております。
 - (2) 経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、事前に経営会議において議論を行い、その審議を経ることでリスクの洗い出し、アセスメント及び対策を行い、重要な判断材料の提供を行うことで、質の高い議論による取締役会での経営の意思決定を行います。
 - (3) 予算制度に基づき、月次業績をタイムリーに把握し、必要に応じ対応策を検討・実施しております。
5. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 「石井食品グループ行動規範」により、取締役、執行役員及び使用人は共通の行動理念を持ちます。
 - (2) 管理チームは、監査法人、監査役と連携を取り、内部監査を計画的に実施し、会計の状況等の業務を適正に監督します。

監査法人、監査役、代表取締役社長、管理チーム、業務統括部が参加する定期ミーティングを実施することにより連携を図っております。
 - (3) 当社は子会社の取締役から職務の執行に係る事項の報告を定期的な受けるとともに、重要事項については事前協議を行っております。
 - (4) 当社及び当社子会社はISO9001、ISO14001、ISO22000を認証取得し、内部統制システムの一環として整備運用しております。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役との協議の上、合意する人選を行って配属するものとしております。
7. 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 監査役補助業務にあたる使用人は、監査役からの指示、命令に従い業務を行い、その業務の実施に関して、取締役からの指示、命令を受けないこととしております。
 - (2) 使用人の人事異動、評価等人事権に係る事項に関して、事前に監査役に報告し、取締役会の承認を得ることとしております。
8. 当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び使用人等が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (1) 監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、更には関係書類を何時においても閲覧できるものとしております。
 - (2) 当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び使用人等は、監査役からの要求に従い、又は自ら自己の職務の執行状況を報告するものとしております。
 - (3) 取締役・使用人等が監査役に報告したことを理由として、不利な取扱いを受けないものとしております。
9. 監査役がその職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の遂行上必要と認められる費用又は債務の処理については、取締役会の監査計画に応じて予め予算を計上するほか、緊急又は臨時に支出した費用については、事後に会社に償還を請求することができるものとして、監査役がその職務執行の実効性を確保しております。
10. 財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、内部統制システムを構築し、その整備・運用状況の有効性を定期的・継続的に評価し、必要な是正を行います。

管理チームは、金融商品取引法に則り、財務報告に係る各プロセスについて内部監査及び整備状況のテストを実施し、その結果について、取締役会へ報告しております。

11. 反社会的勢力排除に向けた体制

- (1) 暴力団排除条例に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、企業の健全な発展を阻害する反社会的勢力に対しては、断固たる姿勢で臨み、一切の関係を遮断し、不当な要求は拒絶します。
- (2) 「石井食品グループ行動規範」の反社会的勢力排除条項に基づき、社内への周知徹底と実行力のある体制整備の維持・向上に取り組みます。

b. 責任限定契約の内容の概要

- ・当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める金額としております。
- ・当社と会計監査人千葉第一監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める金額としております。

c. 取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨定款に定めております。

d. 取締役選任の決議要件

当社の取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

e. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

I 自己株式の取得

- ・当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

II 中間配当

- ・当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

III 取締役及び監査役の責任免除

- ・当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の責任を法令が定める限度において免除することができる旨定款に定めております。

f. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役 社長 執行役員	石井 智康	1981年6月20日生	2006年6月 アクセンチュア・テクノロジー・ソリューションズ株式会社(現アクセンチュア株式会社)入社 2009年12月 株式会社セレッテ入社 2011年4月 アンダーワークス株式会社入社 2017年4月 当社入社 同 同執行役員マーケティングビジネスサポート部 2017年6月 株式会社ダイレクトイシイ代表取締役社長執行役員就任(現職) 同 当社取締役就任 2018年4月 同取締役業務統括部兼マーケティング部担当 2018年6月 同代表取締役社長執行役員就任(現職)	(注)4	114
取締役 執行役員 八千代 工場長	久保 啓介	1961年8月19日生	1980年4月 株式会社イシイフード(現石井食品株式会社唐津工場)入社 1997年2月 当社営業部販売第一部東京西営業所所長 2003年3月 同執行役員営業部販売5部総括兼営業部販売5部大阪営業所所長 2011年6月 同執行役員顧客サービス部統括管理責任者 2016年8月 同執行役員八千代工場チルド工場長 2017年6月 同取締役就任 2018年4月 同取締役執行役員八千代工場長(現職)	(注)4	8
取締役 執行役員 顧客 サービス部 総括	伊藤 幸一郎	1974年9月8日生	2001年9月 当社入社 2004年1月 同営業部販売2部静岡営業所所長 2013年1月 同執行役員新規事業本部総括 2016年2月 同執行役員顧客サービス部東日本総括兼首都圏営業所所長 2017年6月 同取締役就任 2018年4月 同取締役執行役員顧客サービス部総括(現職)	(注)4	1
取締役 執行役員	吉野 和男	1958年7月17日生	1983年4月 株式会社千葉銀行入行 2003年6月 同行小室支店長 2012年6月 同行経営管理部長 2013年8月 東方興業株式会社(現東方地所株式会社)取締役就任 2015年6月 当社取締役就任 2016年7月 同取締役執行役員管理本部、財務戦略部及び経営企画室担当 2017年4月 同取締役執行役員顧客サービス部(現職)	(注)4	2
取締役	石井 和男	1948年1月28日生	1988年4月 弁護士登録 1988年4月 草鹿・富澤法律事務所入所 1997年4月 石井和男法律事務所設立(現職) 2015年6月 当社監査役就任 2016年6月 同取締役就任(現職)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
常勤監査役	脇田 行雄	1951年11月5日生	1975年4月 当社入社 1984年4月 同岡山営業所所長 1992年4月 同営業部販売第一部総括マネージャー 1998年4月 同八千代工場チルドカンパニー総括マネージャー 2001年6月 同取締役就任 2006年4月 当社退社 2011年6月 当社顧問 2012年6月 同常勤監査役就任(現職)	(注)5	7
監査役	松山 元	1966年9月18日生	1992年11月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1996年3月 公認会計士登録 2001年1月 松山公認会計士事務所開設(現職) 2008年1月 MAO合同会社代表社員就任(現職) 2008年6月 当社監査役就任(現職) 2014年3月 株式会社タンガロイ社外監査役就任(現職) 2015年6月 株式会社エヌアイデイ社外監査役就任(現職)	(注)5	—
監査役	室井 恵子	1980年9月24日生	2004年8月 公認会計士・税理士創業共同事務所入所 2006年11月 税理士登録 2011年6月 税理士室井恵子事務所開設 2014年4月 税理士法人Bricks&UK代表社員就任(現職) 2016年6月 当社監査役就任(現職)	(注)5	—
計					132

- (注) 1. 取締役のうち石井和男氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち松山元及び室井恵子の2氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 室井恵子氏の戸籍上の氏名は保坂恵子氏であります。
4. 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
石井 隆	1956年6月19日生	1981年4月 当社入社 2003年6月 同執行役員業務統括部副総括 2011年6月 同執行役員総務総括 2017年2月 同業務統括部総括(現職)	(注)	4

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名であります。また、社外監査役は2名であります。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する明文化された基準又は方針は設けておりませんが、会社法及び東京証券取引所が定める基準をもとに、高い見識や専門的見地から客観的に経営を監督又は監査する立場に適した人材を選任しております。

- ・社外取締役 石井和男取締役と当社の間には特別な利害関係はありません。
- ・社外監査役 松山元監査役と当社の間には特別な利害関係はありません。
- ・社外監査役 室井恵子監査役と当社の間には特別な利害関係はありません。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

会計監査人とは、四半期毎の会計監査報告会はもとより、定期的な監査意見交換会を行っております。また、内部監査部門である管理チームとは月1回の会合を行い、監査の品質の向上に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は監査役制度を採用しております。常勤監査役1名（社内監査役）と監査役2名（社外監査役、うち1名は公認会計士）で構成されております。松山元監査役は、公認会計士として財務及び会計に関する豊富な見識を有しております。室井恵子監査役は、税理士として税務、財務及び会計に精通し、会社の管理に関する高い見識を有しております。監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的な監査を実施しております。

毎月の1回の監査役会のほか、取締役会や経営会議などの重要な会議へ出席し、監査役会で定めた役割分担に従い、適時発言を行っております。

また、会計監査人とは、四半期毎の会計監査報告会はもとより、定期的な監査意見交換会を行っております。また、管理チームとは月1回の会合を行い、監査の品質の向上に努めております。

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄組織として管理チームの従業員2名を設置しており、内部監査を実施しております。

会計監査人とは、四半期毎の会計監査報告会はもとより、定期的な監査意見交換会を行っております。また、管理チームとは月1回の会合を行い、監査の品質の向上に努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

千葉第一監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

田中 昌夫

林 広隆

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、審査体制が整備されていること、審査日数、監査期間及び具体的な監査要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。職務の執行状況、監査の品質等を総合的に勘案して、当社は千葉第一監査法人を選定しております。

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	17	—	17	—
連結子会社	—	—	—	—
計	17	—	17	—

監査公認会計士等の提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容について該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針
当社の事業規模の観点から合理的監査日程等を勘案し、監査公認会計士等と協議の上、監査役会の同意を得て決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績との比較、監査時間及び報酬額の推移を確認したうえ、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬については、株主総会の決議による取締役及び監査役それぞれの報酬総額の限度内で、取締役の報酬は会社の業績や経営内容等を考慮し取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役会の協議により決定しています。

取締役の報酬限度額は、2006年6月22日開催の第65回定時株主総会において年額1億3千万円以内（ただし、使用人給与は含まない）と決議頂いております（同定時株主総会終結時の取締役の員数は5名）。また、監査役の報酬限度額は、2007年6月22日開催の第66回定時株主総会において年額5千万円以内と決議頂いております（同定時株主総会終結時の監査役の員数は5名）。

各取締役の報酬額は、代表取締役社長石井智康が各取締役の業務内容及び責任範囲等を勘案し、取締役会に提案の上、取締役会が決定しております。当事業年度においては、2018年6月23日に開催された取締役会において決議されております。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員数（名）
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く）	47,124	47,124	—	—	6
監査役（社外監査役を除く）	10,908	10,908	—	—	1
社外役員	18,670	18,670	—	—	5

③ 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の安定的取引関係の維持になり、当社事業の発展に寄与するものであると判断し取得した取引先の株式を純投資目的以外の株式と位置づけております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

当社は取引先からの要請があった場合、安定的取引関係の維持になり、当社事業の発展に寄与するものであると判断した場合において、取引先の株式を取得することがあります。また取得した株式は当社取締役会において当社との関係性を総合的に勘案し保有の合理性について検証し、保有が適当でないと判断した場合は売却いたします。当連結会計年度は、取締役会での検証の結果、純投資目的以外の目的である投資株式の一部について売却をいたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	5	95,330
非上場株式以外の株式	11	329,252

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	該当事項なし
非上場株式以外の株式	6	2,550	取引関係維持強化の為の持株会への拠出によるもの

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	7	50,038

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)千葉銀行	341,789	341,789	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)	有
	205,415	292,229		
ユアサ・フナショク (株)	21,600	21,600	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)	有
	79,380	81,756		
(株)マミーマート	9,136	10,997	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	15,578	26,315		
(株)佐賀銀行	4,026	4,026	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	7,673	9,388		
イオン(株)	3,093	2,958	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	7,166	5,618		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	3,528	3,132	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	5,441	6,096		
(株)大和証券グループ 本社	8,000	8,000	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	4,312	5,429		
(株)マルイチ産商	2,513	3,087	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	2,641	3,162		
(株)オークワ	965	4,564	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	1,072	4,975		
イオン九州(株)	289	1,226	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	570	2,318		
ユナイテッド・スー パーマーケット・ ホールディングス(株)	0	26,179	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	0	29,609		
(株)いなげや	-	2,217	(保有目的)取引関係の維持強化	無
	-	4,032		
(株)ヤマナカ	-	3,000	(保有目的)取引関係の維持強化	無
	-	2,976		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果につきましては、記載が困難であるため、記載しておりません。なお、保有の合理性につきましては、個別銘柄毎に、当社との関係性等を総合的に勘案し検証しており、現状保有する政策保有株式はいずれも保有の合理性があると判断しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改政府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改政府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改政府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改政府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、千葉第一監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設、改廃やそれらの内容、考え方や背景等についての情報を得る等の対応をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,727,196	3,323,639
売掛金	1,413,271	1,374,784
商品及び製品	97,299	65,609
仕掛品	11,085	12,661
原材料及び貯蔵品	145,980	148,134
その他	40,794	40,859
流動資産合計	5,435,626	4,965,689
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,399,536	9,277,090
減価償却累計額	△8,165,371	△8,143,991
建物及び構築物（純額）	※ 1,234,165	※ 1,133,099
機械装置及び運搬具	7,767,812	7,677,534
減価償却累計額	△7,075,235	△6,944,588
機械装置及び運搬具（純額）	692,577	732,945
工具、器具及び備品	602,017	545,220
減価償却累計額	△570,026	△521,220
工具、器具及び備品（純額）	31,990	24,000
土地	※ 904,052	※ 904,052
リース資産	153,621	162,141
減価償却累計額	△63,243	△85,298
リース資産（純額）	90,378	76,842
建設仮勘定	8,100	—
有形固定資産合計	2,961,265	2,870,940
無形固定資産	32,337	21,075
投資その他の資産		
投資有価証券	591,271	424,582
繰延税金資産	24,494	43,401
その他	89,380	88,066
貸倒引当金	△48,916	△48,916
投資その他の資産合計	656,230	507,133
固定資産合計	3,649,833	3,399,149
資産合計	9,085,459	8,364,839

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	540,911	474,804
短期借入金	※ 1,330,000	※ 1,060,000
リース債務	21,982	23,181
未払費用	750,699	720,483
未払法人税等	53,142	25,282
未払消費税等	67,585	40,537
賞与引当金	76,489	80,787
その他	122,401	89,913
流動負債合計	2,963,213	2,514,991
固定負債		
社債	1,300,000	1,300,000
リース債務	78,048	62,620
繰延税金負債	5,464	—
退職給付に係る負債	643,028	568,487
資産除去債務	23,129	23,153
長期未払金	139,894	139,894
固定負債合計	2,189,566	2,094,156
負債合計	5,152,779	4,609,148
純資産の部		
株主資本		
資本金	919,600	919,600
資本剰余金	672,801	672,801
利益剰余金	2,493,803	2,450,897
自己株式	△175,781	△310,806
株主資本合計	3,910,424	3,732,492
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	132,340	34,608
退職給付に係る調整累計額	△110,084	△11,410
その他の包括利益累計額合計	22,255	23,198
純資産合計	3,932,679	3,755,690
負債純資産合計	9,085,459	8,364,839

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	10,387,876	9,694,760
売上原価	※1,※3 6,506,117	※1,※3 6,155,524
売上総利益	3,881,758	3,539,235
販売費及び一般管理費	※2,※3 3,687,338	※2,※3 3,536,929
営業利益	194,420	2,306
営業外収益		
受取利息	136	136
受取配当金	10,172	9,989
受取賃貸料	5,490	5,083
廃油売却益	14,889	14,365
雇用促進奨励金	2,916	2,268
その他	7,004	7,394
営業外収益合計	40,610	39,237
営業外費用		
支払利息	17,371	16,550
たな卸資産廃棄損	45,859	20,459
その他	1,734	1,272
営業外費用合計	64,965	38,282
経常利益	170,064	3,261
特別利益		
補助金収入	9,958	55,738
投資有価証券売却益	—	39,129
受取保険金	—	6,685
特別利益合計	9,958	101,553
特別損失		
固定資産処分損	※4 2,651	※4 33,810
減損損失	※5 2,432	—
災害による損失	—	5,319
特別損失合計	5,084	39,130
税金等調整前当期純利益	174,939	65,685
法人税、住民税及び事業税	52,990	38,727
法人税等調整額	△72,267	17,348
法人税等合計	△19,276	56,076
当期純利益	194,215	9,608
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	194,215	9,608

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	194,215	9,608
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	59,249	△97,731
退職給付に係る調整額	111,615	98,674
その他の包括利益合計	※ 170,864	※ 942
包括利益	365,080	10,551
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	365,080	10,551
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	919,600	672,801	2,352,108	△175,422	3,769,086
当期変動額					
剰余金の配当			△52,520		△52,520
親会社株主に帰属する 当期純利益			194,215		194,215
自己株式の取得				△358	△358
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	141,695	△358	141,337
当期末残高	919,600	672,801	2,493,803	△175,781	3,910,424

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	73,091	△221,699	△148,608	3,620,478
当期変動額				
剰余金の配当				△52,520
親会社株主に帰属する 当期純利益				194,215
自己株式の取得				△358
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	59,249	111,615	170,864	170,864
当期変動額合計	59,249	111,615	170,864	312,201
当期末残高	132,340	△110,084	22,255	3,932,679

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	919,600	672,801	2,493,803	△175,781	3,910,424
当期変動額					
剰余金の配当			△52,515		△52,515
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,608		9,608
自己株式の取得				△135,025	△135,025
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△42,906	△135,025	△177,931
当期末残高	919,600	672,801	2,450,897	△310,806	3,732,492

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	132,340	△110,084	22,255	3,932,679
当期変動額				
剰余金の配当				△52,515
親会社株主に帰属する 当期純利益				9,608
自己株式の取得				△135,025
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△97,731	98,674	942	942
当期変動額合計	△97,731	98,674	942	△176,989
当期末残高	34,608	△11,410	23,198	3,755,690

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	174,939	65,685
減価償却費	346,180	331,710
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,287	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	814	4,298
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	18,889	24,133
受取利息及び受取配当金	△10,308	△10,126
支払利息	17,371	16,550
固定資産処分損益 (△は益)	2,651	33,810
減損損失	2,432	—
災害損失	—	5,319
補助金収入	△9,958	△55,738
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△39,129
受取保険金	—	△6,685
売上債権の増減額 (△は増加)	△204,278	38,487
たな卸資産の増減額 (△は増加)	14,725	27,959
仕入債務の増減額 (△は減少)	255,452	△66,106
未払法人税等 (外形標準課税) の増減額 (△は減少)	△1,489	△2,230
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△2,343	△27,047
その他	265,564	△39,203
小計	869,356	301,685
利息及び配当金の受取額	10,127	10,223
利息の支払額	△17,405	△16,458
災害損失の支払額	—	△5,319
補助金の受取額	9,958	55,738
保険金の受取額	—	6,685
法人税等の還付額	37	37
法人税等の支払額	△42,917	△64,357
営業活動によるキャッシュ・フロー	829,158	288,235
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	—	69,036
投資有価証券の取得による支出	△2,717	△2,670
有形固定資産の取得による支出	△121,656	△258,654
有形固定資産の除却による支出	—	△19,464
無形固定資産の取得による支出	△807	—
その他	559	965
投資活動によるキャッシュ・フロー	△124,621	△210,786
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,330,000	1,060,000
短期借入金の返済による支出	△1,080,000	△1,330,000
長期借入金の返済による支出	△250,000	—
リース債務の返済による支出	△17,713	△23,465
自己株式の取得による支出	△358	△135,025
配当金の支払額	△52,520	△52,515
財務活動によるキャッシュ・フロー	△70,592	△481,005
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	633,944	△403,556
現金及び現金同等物の期首残高	3,093,251	3,727,196
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,727,196	※1 3,323,639

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

連結子会社は、(株)ダイレクトイシイの1社です。

前連結会計年度において連結子会社でありましたイシイ産業(株)については、当連結会計年度において清算終了したため連結の範囲から除いております。ただし、清算終了までの損益計算書については連結しております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品及び製品……………売価還元法

原材料、仕掛品……………総平均法

貯蔵品……………最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物……………10～34年

機械装置及び運搬具……………4～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支払いに充てるため、当連結会計年度に係る支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が68,530千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が24,494千円増加しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が44,035千円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が44,035千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)（評価性引当額の合計額を除く。）及び同注解(注9)に記載された内容を追加してお

ります。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※ 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物(簿価)	204,202千円	214,422千円
土地(簿価)	209,370	209,370
計	413,573	423,793

担保付債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	1,250,000千円	1,000,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	1,085千円	1,993千円

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料手当	598,046千円	599,705千円
賞与	111,844	109,397
賞与引当金繰入額	36,830	38,763
退職給付費用	57,053	60,427
貸倒引当金繰入額	△1,287	—
運搬費	1,118,228	1,057,968
支払手数料	229,462	246,101
広告宣伝費	108,437	74,385
販売促進費	463,106	443,653
賃借料	80,021	69,585

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
51,328千円	44,674千円

※4 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	1,148千円	9,562千円
機械装置及び運搬具	1,183	4,181
工具、器具及び備品	2	53
その他	316	20,013
計	2,651	33,810

※5 減損損失

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
京都府船井郡京丹波町	遊休資産	建物及び土地

当社グループは、単一事業であることから全ての事業用資産を単一の資産グループとしており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,432千円)として特別損失に計上いたしました。種類別内訳は、建物189千円、土地2,243千円となっております。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、その価額は不動産鑑定評価額を基礎として算定しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	80,131千円	△100,322千円
組替調整額	—	△39,129
税効果調整前	80,131	△139,451
税効果額	△20,882	41,720
その他有価証券評価差額金	59,249	△97,731
退職給付に係る調整額		
当期発生額	42,968	49,171
組替調整額	68,647	49,503
税効果調整前	111,615	98,674
税効果額	—	—
退職給付に係る調整額	111,615	98,674
その他の包括利益合計	170,864	942

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	18,392,000	—	—	18,392,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	885,314	1,657	—	886,971

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 1,657株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	52,520	3.00	2017年3月31日	2017年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	52,515	3.00	2018年3月31日	2018年6月25日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	18,392,000	—	—	18,392,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	886,971	628,025	—	1,514,996

(変動事由の概要)

取締役会決議による自己株式の取得による増加 628,000株

単元未満株式の買取りによる増加 25株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月23日 定時株主総会	普通株式	52,515	3.00	2018年3月31日	2018年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	50,631	3.00	2019年3月31日	2019年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	3,727,196千円	3,323,639千円
現金及び現金同等物	3,727,196	3,323,639

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	45,582千円	8,520千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産 主として生産設備(機械装置)、複合機(器具備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金に限定しており、また、資金調達については主に銀行からの短期借入れ及び社債の発行による方針です。また、デリバティブ取引については、為替変動リスクを回避するために利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクにさらされておりますが、当該リスクに対応するため、新規の得意先と取引を開始するにあたっては、外部調査機関を利用して与信管理を行っております。また、請求担当において入金差額を月次でチェックすると共に、入金遅延が認められる場合には、週次で報告が行われる体制となっております。

投資有価証券の保有は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、時価の変動を定期的に把握・管理しております。

営業債務である買掛金は、主に1ヶ月以内の支払期日となっております。

社債については、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、固定金利無担保社債のみであります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクにさらされておりますが、適時に資金繰表を作成し管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,727,196	3,727,196	—
(2) 売掛金	1,413,271	1,413,271	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	495,941	495,941	—
(4) 買掛金	(540,911)	(540,911)	—
(5) 短期借入金	(1,330,000)	(1,330,000)	—
(6) 社債	(1,300,000)	(1,304,828)	△4,828

※負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,323,639	3,323,639	—
(2) 売掛金	1,374,784	1,374,784	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	329,252	329,252	—
(4) 買掛金	(474,804)	(474,804)	—
(5) 短期借入金	(1,060,000)	(1,060,000)	—
(6) 社債	(1,300,000)	(1,304,526)	△4,526

※負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照してください。

負債

(4) 買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	95,330	95,330

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,727,196	—	—	—
売掛金	1,413,271	—	—	—
合計	5,140,467	—	—	—

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,323,639	—	—	—
売掛金	1,374,784	—	—	—
合計	4,698,423	—	—	—

(注4) 社債及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,330,000	—	—	—	—	—
社債	—	—	1,000,000	300,000	—	—
合計	1,330,000	—	1,000,000	300,000	—	—

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,060,000	—	—	—	—	—
社債	—	1,000,000	300,000	—	—	—
合計	1,060,000	1,000,000	300,000	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	486,552	299,573	186,979
小計	486,552	299,573	186,979
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	9,388	10,789	△1,401
小計	9,388	10,789	△1,401
合計	495,941	310,363	185,578

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	110,722	59,922	50,799
小計	110,722	59,922	50,799
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	218,530	223,203	△4,673
小計	218,530	223,203	△4,673
合計	329,252	283,126	46,126

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	69,036	39,129	—
合計	69,036	39,129	—

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、当連結会計年度において、確定拠出型の制度として、新たに企業型確定拠出年金制度（前払退職金との選択制）を導入いたしました。

なお、当社及び連結子会社が加入しておりました厚生年金基金は、2016年3月に解散し、2018年4月をもって残金財産の分配等の清算業務を終了した旨の通知を受領しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,047,494	1,145,276
勤務費用	66,924	71,350
利息費用	232	225
数理計算上の差異の発生額	12,747	△51,039
退職給付の支払額	△113,905	△65,724
厚生年金基金解散による当期発生額	131,782	—
退職給付債務の期末残高	1,145,276	1,100,088

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	311,740	502,247
期待運用収益	3,117	5,022
数理計算上の差異の発生額	55,715	△1,868
事業主からの拠出額	58,959	59,882
退職給付の支払額	△59,067	△33,683
厚生年金基金解散による当期発生額	131,782	—
年金資産の期末残高	502,247	531,601

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	622,123	567,782
年金資産	△502,247	△531,601
	119,876	36,181
非積立型制度の退職給付債務	523,152	532,305
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	643,028	568,487
退職給付に係る負債	643,028	568,487
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	643,028	568,487

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	66,924	71,350
利息費用	232	225
期待運用収益	△3,117	△5,022
数理計算上の差異の費用処理額	55,242	36,098
過去勤務費用の費用処理額	13,404	13,404
確定給付制度に係る退職給付費用	132,686	116,056

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	13,404	13,404
数理計算上の差異	98,210	85,269
合計	111,615	98,674

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	100,341	86,937
未認識数理計算上の差異	9,742	△75,527
合計	110,084	11,410

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
生命保険一般勘定	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.02%	0.02%
長期期待運用収益率	1.00%	1.00%

(注) 予想昇給率は、2019年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数等に基づいております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度25,752千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
長期未払金	42,623千円	42,612千円
退職給付に係る負債	196,031	173,161
賞与引当金	23,341	24,626
資産除去債務	7,045	7,052
ゴルフ会員権評価損	14,249	14,249
減損損失	15,839	15,810
税務上の繰越欠損金(注)	643,551	627,860
その他	31,966	26,371
繰延税金資産小計	974,647	931,744
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	—	△623,439
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△189,899
評価性引当額小計	△831,643	△813,338
繰延税金資産合計	143,003	118,406
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△68,628	△61,453
その他有価証券評価差額金	△53,237	△11,517
その他	△2,107	△2,033
繰延税金負債合計	△123,974	△75,004
繰延税金資産の純額	19,029	43,401

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(※1)	91,164	200,229	158,115	66,938	5,434	105,977	627,860
評価性引当額	△86,742	△200,229	△158,115	△66,938	△5,434	△105,977	△623,439
繰延税金資産	4,421	—	—	—	—	—	(※2)4,421

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金627,860千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産4,421千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込により回収可能とした部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	3.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4	△0.9
住民税均等割	12.3	29.8
試験研究費等の税額控除	△2.5	—
評価性引当額	△52.7	23.2
その他	△0.4	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△11.0	85.4

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループは、所有建物の解体時におけるアスベスト除去費用等につき資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を5年～31年と見積り、割引率は1.0%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	23,106千円	23,129千円
時の経過による調整額	23	23
期末残高	23,129	23,153

(賃貸等不動産関係)

当社では、千葉県その他工場を有する地域等において、業務提携する運送会社等への賃貸不動産及び遊休不動産を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,343千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）、減損損失2,432千円（特別損失に計上）であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,491千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	69,135	70,646
	期中増減額	1,510	1,182
	期末残高	70,646	71,829
期末時価		142,417	163,474

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 前連結会計年度における賃貸等不動産の期中増減のうち、主な増加額は新たに遊休となった不動産4,627千円、主な減少額は減価償却費の計上684千円及び減損損失2,432千円であります。
当連結会計年度における賃貸等不動産の期中増減のうち、主な増加額は新たに遊休となった不動産1,932千円、主な減少額は減価償却費の計上750千円であります。

3. 時価の算定方法

主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）に基づいております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社グループは、食品事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、食品事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	食肉加工品	正月料理	その他	合計
外部顧客への売上高	8,424,471	954,533	1,008,870	10,387,876

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	食肉加工品	正月料理	その他	合計
外部顧客への売上高	8,179,803	522,136	992,820	9,694,760

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社グループは、食品事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	224.66円	222.53円
1株当たり当期純利益	11.09円	0.55円

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	194,215	9,608
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	194,215	9,608
普通株式の期中平均株式数 (株)	17,506,033	17,408,405

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産額の部の合計額 (千円)	3,932,679	3,755,690
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	3,932,679	3,755,690
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数 (株)	17,505,029	16,877,004

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
石井食品(株)	第2回無担保社債	2015年 9月30日	500,000	500,000	0.65	無担保社債	2020年 9月30日
石井食品(株)	第3回無担保社債	2015年 12月30日	500,000	500,000	0.57	無担保社債	2020年 12月30日
石井食品(株)	第4回無担保社債	2016年 6月30日	300,000	300,000	0.19	無担保社債	2021年 6月30日
合計	—	—	1,300,000	1,300,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
—	1,000,000	300,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,330,000	1,060,000	0.61	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	21,982	23,181	1.98	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	78,048	62,620	2.00	2020年～2024年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,430,031	1,145,802	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	19,587	18,724	17,858	6,450

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,454,870	4,775,336	7,497,275	9,694,760
税金等調整前四半期(当期)純利益 又は税金等調整前四半期純損失(△) (千円)	12,325	△45,490	70,144	65,685
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する四 半期純損失(△)(千円)	3,029	△42,537	35,197	9,608
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)(円)	0.17	△2.43	2.01	0.55

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当 たり四半期純損失(△)(円)	0.17	△2.60	4.44	△1.49

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,702,121	3,301,541
売掛金	※2 1,409,717	※2 1,373,598
商品及び製品	95,572	65,609
仕掛品	11,085	12,661
原材料及び貯蔵品	145,980	148,134
その他	※2 47,879	※2 47,464
流動資産合計	5,412,357	4,949,010
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,175,756	※1 1,082,252
構築物	58,409	50,846
機械及び装置	692,577	732,945
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	31,979	24,000
土地	※1 904,052	※1 904,052
リース資産	90,378	76,842
建設仮勘定	8,100	-
有形固定資産合計	2,961,254	2,870,940
無形固定資産		
ソフトウェア	13,702	2,844
その他	17,557	17,557
無形固定資産合計	31,259	20,401
投資その他の資産		
投資有価証券	569,238	424,582
関係会社株式	28,000	-
関係会社長期貸付金	180,000	200,000
差入保証金	31,614	30,124
繰延税金資産	24,299	43,401
その他	57,743	57,920
貸倒引当金	△228,916	△248,916
投資その他の資産合計	661,979	507,111
固定資産合計	3,654,493	3,398,453
資産合計	9,066,850	8,347,463

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 535,385	474,804
短期借入金	※1 1,270,000	※1 1,000,000
リース債務	21,982	23,181
未払金	77,713	39,070
未払費用	※2 749,687	※2 716,741
未払法人税等	52,782	25,072
未払消費税等	67,379	40,515
預り金	42,622	49,350
賞与引当金	75,118	80,183
その他	1,346	1,314
流動負債合計	2,894,019	2,450,234
固定負債		
社債	1,300,000	1,300,000
リース債務	78,048	62,620
退職給付引当金	527,660	557,077
債務保証損失引当金	49,000	48,000
資産除去債務	23,129	23,153
長期末払金	139,533	139,894
固定負債合計	2,117,372	2,130,746
負債合計	5,011,391	4,580,980
純資産の部		
株主資本		
資本金	919,600	919,600
資本剰余金		
資本準備金	672,801	672,801
資本剰余金合計	672,801	672,801
利益剰余金		
利益準備金	229,900	229,900
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	156,678	140,297
別途積立金	1,894,800	1,894,800
繰越利益剰余金	235,924	185,282
利益剰余金合計	2,517,302	2,450,280
自己株式	△175,781	△310,806
株主資本合計	3,933,922	3,731,875
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	121,536	34,608
評価・換算差額等合計	121,536	34,608
純資産合計	4,055,458	3,766,483
負債純資産合計	9,066,850	8,347,463

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	※1 10,322,078	※1 9,646,336
売上原価	※1 6,480,731	※1 6,147,850
売上総利益	3,841,346	3,498,486
販売費及び一般管理費	※2 3,622,113	※2 3,474,982
営業利益	219,233	23,504
営業外収益		
受取利息	※1 2,835	※1 3,011
受取配当金	9,888	9,847
受取賃貸料	※1 6,690	※1 6,033
その他	※1 28,591	※1 28,537
営業外収益合計	48,007	47,429
営業外費用		
支払利息	9,876	9,058
社債利息	6,670	6,670
たな卸資産廃棄損	45,057	20,076
貸倒引当金繰入額	—	20,000
その他	13,646	1,216
営業外費用合計	75,251	57,021
経常利益	191,989	13,912
特別利益		
補助金収入	9,958	55,738
投資有価証券売却益	—	26,015
受取保険金	—	6,685
特別利益合計	9,958	88,439
特別損失		
固定資産処分損	2,651	33,394
減損損失	2,432	—
子会社清算損	—	22,895
災害による損失	—	5,319
特別損失合計	5,084	61,610
税引前当期純利益	196,863	40,741
法人税、住民税及び事業税	52,630	38,095
法人税等調整額	△72,072	17,153
法人税等合計	△19,441	55,248
当期純利益又は当期純損失(△)	216,305	△14,507

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 原材料費		3,497,905	53.9	3,163,443	51.6
II 労務費		1,577,516	24.3	1,553,291	25.4
III 経費		1,410,039	21.8	1,407,928	23.0
(うち減価償却費)		(306,934)		(299,313)	
(うち燃料費)		(200,153)		(222,535)	
当期総製造費用		6,485,461	100.0	6,124,663	100.0
期首仕掛品たな卸高		6,518		11,085	
合計		6,491,980		6,135,748	
期末仕掛品たな卸高		11,085		12,661	
他勘定振替高		15,317		3,132	
当期製品製造原価		6,465,577		6,119,954	

1. 原価計算の方法

制度的な原価計算は実施していませんが、組別総合原価計算に準じて原材料費、労務費、経費について原価部門別に実際原価を計算しています。

2. 他勘定振替高は、主として正月料理等に係る仕掛品の賞味期限切れによる廃棄高です。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	919,600	672,801	672,801	229,900	171,580	1,964,800	△12,763	2,353,517
当期変動額								
別途積立金の取崩						△70,000	70,000	－
剰余金の配当							△52,520	△52,520
当期純利益							216,305	216,305
固定資産圧縮積立金の取崩					△14,902		14,902	－
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	△14,902	△70,000	248,687	163,785
当期末残高	919,600	672,801	672,801	229,900	156,678	1,894,800	235,924	2,517,302

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△175,422	3,770,496	68,074	68,074	3,838,570
当期変動額					
別途積立金の取崩		－			－
剰余金の配当		△52,520			△52,520
当期純利益		216,305			216,305
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－
自己株式の取得	△358	△358			△358
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）			53,461	53,461	53,461
当期変動額合計	△358	163,426	53,461	53,461	216,888
当期末残高	△175,781	3,933,922	121,536	121,536	4,055,458

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	919,600	672,801	672,801	229,900	156,678	1,894,800	235,924	2,517,302
当期変動額								
剰余金の配当							△52,515	△52,515
当期純損失（△）							△14,507	△14,507
固定資産圧縮積立金の取崩					△16,380		16,380	-
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	△16,380	-	△50,641	△67,022
当期末残高	919,600	672,801	672,801	229,900	140,297	1,894,800	185,282	2,450,280

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△175,781	3,933,922	121,536	121,536	4,055,458
当期変動額					
剰余金の配当		△52,515			△52,515
当期純損失（△）		△14,507			△14,507
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	△135,025	△135,025			△135,025
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）			△86,927	△86,927	△86,927
当期変動額合計	△135,025	△202,047	△86,927	△86,927	△288,974
当期末残高	△310,806	3,731,875	34,608	34,608	3,766,483

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品及び製品……………売価還元法

原材料、仕掛品……………総平均法

貯蔵品……………最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物……………15～34年

機械及び装置……………10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払いに充てるため、当事業年度に係る支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

(4) 債務保証損失引当金

子会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」68,335千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」44,035千円と相殺して、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」24,299千円として表示しており、変更前と比べて総資産が44,035千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物(簿価)	204,202千円	214,422千円
土地(簿価)	209,370	209,370
計	413,573	423,793

担保に係る債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期借入金	1,250,000千円	1,000,000千円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	14,365千円	4,655千円
短期金銭債務	3,738	340

3 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(株)ダイレクトイシイ	11,000千円	12,000千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	62,737千円	53,124千円
仕入高	735	681
営業取引以外の取引による取引高	7,860	7,487

※2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料手当	574,559千円	581,759千円
賞与	108,028	105,910
賞与引当金繰入額	35,459	38,159
退職給付費用	55,762	58,724
貸倒引当金繰入額	△1,294	—
減価償却費	38,650	31,806
運搬費	1,110,232	1,049,904
支払手数料	224,562	236,283
広告宣伝費	106,477	70,522
販売促進費	458,436	439,155
賃借料	78,218	67,617
おおよその割合		
販売費	76%	70%
一般管理費	24	30

(有価証券関係)

子会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額は28,000千円、当事業年度の貸借対照表計上額は一千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
長期未払金	42,501千円	42,612千円
退職給付引当金	160,725	169,685
賞与引当金	22,880	24,423
貸倒引当金	55,478	61,570
債務保証損失引当金	14,925	14,620
ゴルフ会員権評価損	14,249	14,249
株式評価損	9,138	9,138
減損損失	15,839	15,810
共済会掛金	8,076	8,144
資産除去債務	7,045	7,052
税務上の繰越欠損金	598,579	607,881
その他	22,746	17,443
繰延税金資産小計	972,186	992,633
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△603,459
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△270,767
評価性引当額小計	△829,427	△874,227
繰延税金資産合計	142,759	118,406
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△68,628	△61,453
その他有価証券評価差額金	△47,772	△11,517
その他	△2,058	△2,033
繰延税金負債合計	△118,459	△75,004
繰延税金資産の純額	24,299	43,401

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	5.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3	△1.5
住民税均等割	10.8	47.2
試験研究費等の税額控除	△2.2	—
評価性引当額	△50.8	110.0
子会社清算に伴う影響	—	△56.6
その他	0.3	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△9.9	135.6

(重要な後発事象)

該当する事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	1,175,756	36,609	9,454	120,658	1,082,252	7,394,403
	構築物	58,409	-	107	7,455	50,846	749,587
	機械及び装置	692,577	203,481	4,181	158,931	732,945	6,916,018
	車輛運搬具	0	-	0	-	0	28,569
	工具、器具及び備品	31,979	3,612	42	11,549	24,000	521,220
	土地	904,052	-	-	-	904,052	-
	リース資産	90,378	8,520	-	22,055	76,842	85,298
	建設仮勘定	8,100	7,500	15,600	-	-	-
	計	2,961,254	259,723	29,385	320,650	2,870,940	15,695,099
無形 固定資産	ソフトウェア	13,702	-	-	10,857	2,844	-
	その他	17,557	-	-	-	17,557	-
	計	31,259	-	-	10,857	20,401	-

(注) 1. 「当期増加額」のうち主なものは次のとおりであります。

① 建物	八千代臭気ダクト工事一式	15,000千円
	八千代空調設備10台	13,157
② 機械及び装置	京丹波LNG設備一式	98,700
	京丹波ボイラ2基設置	47,000
	八千代仕上自動化一式	24,500
	京丹波ラベルプリンター3台	12,610
	八千代ラベラー一式	6,346
③ リース資産	京丹波テープ結束機2台	8,520

2. 「当期減少額」のうち主なものは次のとおりであります。

① 建物	本社立体駐車場解体	3,645千円
	京丹波ボイラ更新に伴う旧設備除却	3,631
	本社倉庫解体	857
② 機械及び装置	本社立体駐車場消火設備等	2,232

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	228,916	20,000	-	248,916
賞与引当金	75,118	80,183	75,118	80,183
債務保証損失引当金	49,000	48,000	49,000	48,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された1,000株以上の株主に対し、一律3,000円相当の自社製品の贈呈

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式において、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないとしております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第77期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第78期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日関東財務局長に提出。

第78期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月9日関東財務局長に提出。

第78期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2018年6月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年1月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自2019年2月1日 至2019年2月28日）2019年3月15日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月21日

石井食品株式会社

取締役会 御中

千葉第一監査法人

代表社員 公認会計士 田中 昌夫 ㊟
業務執行社員

代表社員 公認会計士 林 広隆 ㊟
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている石井食品株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、石井食品株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、石井食品株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、石井食品株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月21日

石井食品株式会社

取締役会 御中

千葉第一監査法人

代表社員 公認会計士 田中 昌夫 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 林 広隆 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている石井食品株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、石井食品株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。